万引きの無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯





万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。 2023年度通常総会特集号



2	理事長挨拶/来賓挨拶			
3	インターネット委員会			
4	渋谷書店万引対策共同プロジェクト			
5	日本宝くじ協会助成事業 壁新聞・保護者向け冊子			
6	重要万引犯罪情報連絡·検討会議 			
7	閉会挨拶			
8-9	万防機構会員規則			
10	意見交換会来賓挨拶等			
11-13	特集/ロス・プリベンション			
14	万防機構の活動状況			
15	会員紹介(団体・個人)			





全国万引犯罪防止機構 理事長 竹花 豊

皆さん、こんにちは。

今日は4年ぶりの対面式での総会でございます。また、総会が終わった後には意見交換会を開催いたします。こういう形であってこそ、お互いの胸襟を開いた意見交換が出来るのだろうと思っております。意見交換会に参加の意思表明をされなかった方々も会費さえ払っていただければ今日突然参加していただいて結構ですので、どうぞご参加をいただければと思います。

当機構ができましたのは2005年でございます。もう、18年になります。その後、万引きの被害実態を把握しながら、その対策について様々な提言を行ったり啓発活動を行ってまいりました。いつしか、万引き問題については当機構に聞きなさいという団体になってきたわけですが、万引きのやり方も対象も被害品も大きく変わっていく中で、私どもの取り組みも様々に変化してきました。

2017年には、主にアメリカの方々ですが、万引き対策に苦しむ世界各国の方々と意見交換会を実施いたしました。それを契機に当機構の活動が大きく変わってまいりました。それは、当機構が啓発活動、提言活動といったものにとどまらず、具体的に万引きを抑止するための主体的な組織として、様々な施策を講じてみようということにしました。それから、皆さん既にご案内だと思いますが、顔認証機能を利用した色々な事業者間での情報交換を通じて、犯人情報を共有して犯人から店を守る、あるいは検挙に結びつけるという活動、それから顔認証機能ではないけれども、お互いに出来るだけ速く情報交換を行うことで万引きを防ごうという取り組み、それからインターネット市場に盗品が流れている実態を踏まえて、何とか対策を講じようということ、加えて、お店の万引き防止能力の向上に活かそうということで、ロス対策について、当方が様々な事業者の方々に共用の機会を与えることを進めてきたこと等々が挙げられるわけです。

それらの施策は、今日総会の中で、これまでの取り組みやこれからの課題について、詳しく御報告を申し上げますが、総括的にいって取り組みは順調に着実に進められており、成果も上げてきていますが、まだまだその活動は狭い範囲にとどまっていて、これから大きな取り組みにすることが求められていると思います。

当機構のこれまでの活動を支えてくださいましたのは、もちろん会員の皆さまでありますが、そのほかにも多くの 方々の、財政面でのあるいは知恵の面でのご支援があったからでございます。御礼を申し上げます。

今日の会議には、警察庁・警視庁・東京都、それから個人情報保護法を所掌しております内閣府の一組織である個人情報保護委員会にもご参加をいただいております。お忙しい中を大変ありがとうございます。

これでご挨拶といたしたいと存じます。今日は宜しくお願いいたします。



前·警察庁 生活安全局長 山本 仁氏

ただいまご紹介いただきました警察庁生活安全局長の山本でございます。

本日は、全国万引犯罪防止機構の2023年度通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。皆さまにおかれましては、平素より万引きの防止をはじめ、安全安心を守る諸活動にご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

皆さまご承知のとおり、わが国の刑法犯認知件数は、昨年20年ぶりに増加に転じ、その傾向は本年に入っても続いております。そして刑法犯認知件数の約14%を占めるこの万引きについても本年に入り増加傾向にあるわけであります。また、万引きの実態を見ますと、店舗の経営に深刻な影響を及ぼすような換金・転売目的に大量または高額な商品を窃取する手口が相変わらず見られているというほか、セルフレジにおける万引きやネットオークションやフリマサイトなどを利用した被害品の処分の増加など、社会の変化に伴う新たな課題

も生じております。さらには生活困難層の増加や社会の貧困化等に伴う人々の規範意識の低下も指摘されております。

このような中にあって、現在は各種情勢が急速に悪化する、いわゆる崖っぷちに立っているような状況であるという認識をぜひ皆さまと共有させていただきたいと思います。万引きを許さない社会の実現のため、これまで以上に官民一体となった万引き防止に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。

警察といたしましては、関係機関・事業者の皆さまと手を携えて、万引き防止に向けた諸対策を改めて推進することとしておりまして、各都道府県警察におきましても、官民合同会議を盛り上げるなどしてまいりたいと考えております。引き続き、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国万引犯罪防止機構の益々のご発展と皆さまの益々のご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

インターネット委員会報告

万防機構理事/インターネット委員会委員長 吉川 徳明

インターネット委員会では2021年度から継続して、万引きが疑われる「不審な出品者」に対して具体的な対策を講じるべくワーキンググループを開催している。

ワーキンググループ設置の経緯と しては、インターネット委員会の活動において、インターネット上で盗 動において、インターネット上で盗 品処分が疑われる個別出品者にごない 大ものの、なる犯と出話して、 を盗犯と出難しくるる 立証は至らなかったことにある。 でには、"モノ"に着目をして出品対していたのたのでといくことを検討するために本ワー キンググループを設置した。

本ワーキンググループの議論を受けて、2021年12月より、被害を受けた小売店の商品の出品者について、運用ガイドラインで定める「不審な出品者」に該当する場合、小売店の依頼に基づき出品者に対してインターネット事業者から直接啓発メールを発信するという取組を開始している。

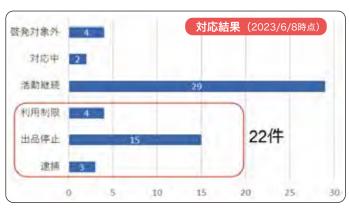
※不審な出品とは、インターネットサービス上において、出品商品の商品内容(サイズやカラーなど)や数量、価格などから商品の入手経路に疑義が生じる出品を指す。

この取組によって、啓発メールを 受け取ったユーザーは、出品中のイ

ンタースト事のののようでは、というのでは、これがいるとのでは、というのでは、というのでは、これでは、これでは、取るのががある。というでは、ないのでは、ないいのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない

2023年4月からは、日本チェーンドラッグストア協会様との協議を開始し、小売り店舗における窃盗被害の大きさや特に被害の大きな商材についての情報共有を受け、インターネット事業者側での出品関での出る。これまでのアーキンググループでの活動実績と連携を進めている。これまでを踏まえ、ドラックストア協会様と連携いの強い出品を特定する方法やインターネット上で出品させないための対策を模索している。

2023年4月、インターネット委員会では、万引き防止の重要性を社会に訴求するための広報や出版活動に関する成果発表、そして杏林堂薬局様のワーキンググループ参加に関する承認が行われるなど、これまでのワーキンググループを含めた活動の振り返りを行いつつ、以下のように今後の方針について取りまとめている。



WGの活動をさらに 万引き抑止につなげるための広報強化

- ●WGでの啓発に、出品者の行動変容をもたらす一定 の効果を確認
- ●WGでの活動の積極的な広報及び小売・インター ネット事業者の連携した取組の周知による更なる万 引きの抑止

インターネットサービスと小売りの取組の連携

- ●個別の出品物に対する調査において、レジを通った 形跡が見られるものもあるが、当該商品以外にも大 量に出品するなど、疑わしさが残る事例の把握
- ●商品画像の情報だけでは、盗品と同一であることの 特定、出品者の関与を明示的に証明することができ ず、法的根拠を提示し難い
- ●万引きされた商品が第三者を経由するなど関連性を 追跡することが困難

店舗での工夫の余地

- ●防犯カメラで犯行現場を撮影するなど盗品の特定、万引き犯と出品 者本人、盗まれた商品と出品物を紐づける工夫が必要
 - ▶店舗ごとの設備や販売方法等から場所や商材を識別可能と する工夫
 - ▶被害の多い店舗の把握、効果的なカメラの配置の推進
- ●店員等が万引き行為を早期に発見、被害を未然に防ぐための商品配置や持ち運びされ難い陳列

今後のワーキンググループの取り組み方針

- ●WGでの広報啓発活動の継続
 - ▶啓発を通じて疑わしい出品者の行動変容の促進
 - ▶ 啓発活動に関する対外的な情報発信を強め、犯行の抑止効果の向上
- ●新規参加企業の募集、スケールメリットを活かした課題の解決 策の検討
 - ▶出品物と被害物品を紐づける工夫
 - ▶被害状況の把握推進、インターネット事業者と小売店との連携による万引き犯・盗品の出品者の特定のための分析手法の確立

2022年度渋谷プロジェクト活動報告と展望

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行

1 告知文改訂

2022年4月施行の改正個人情報保護 法を受け、ホームページの開示請求の ほか店頭告知文の内容を改定した。 (会報第32号参照)

23年目の事案状況

対象期間は2021年8月から2022年7月 末日まで。

まず2年目比で再来店件数を事案数で割った再来店率は25.0%とマイナス13.9ポイント。これは2年目の5月から、マスク顔でも検知可能となって再来店の事案数も率も急激に上がったことの反動による。

このことからマスク顔でも検知可能 となった当取り組みに気付いた常習者 が減ったという仮説が成り立つ。

事実、通常は常習者とし烈な戦いを 強いられている店員は常習者が減った 分を他の警戒に振り分けられ、その結 果再来店ではない敢行者の捕捉数が増 加している。

加えてコロナ禍による客数減という 店舗環境は常習者にとっては通常万引 しにくい環境であることから、捕捉の 内容を観てみるとやはりその多くは登 録済み万引敢行者の再来店ではない者 となっている。

しかし常習者減がコロナ禍の影響という 観点もあることから複合的に捉える必要が あり、今後更に検証していく。

3 3年目の改善等状況(右表)

- 1) A店は過去最小のロス率としたうえで「渋谷プロジェクトへの参加により従業員一同のロス意識が高まり、健全経営に近づいている。コロナ禍回復下の人流増に伴う万引増に更に注意。」とコメントしている。
- 2) B店は「ロス率は昨年と同率。ロス額は過去最低だった昨年を更に下回り過去最低を更新。」と売り上げ減の中で踏ん張り、更に「従業員の頑張りにより、ロス率の上昇を食い止めている。渋谷店の手法をチェーン内に拡大中。8名のロス対策士が中心となりロス対策委員会が対策強化中。」と体制を強化している。当万防機構の推進するロス対策士施策がここでも役立っている。
- 3) C店は1年目改善の傾向にあったが、2年目に高額本等の被害の影響もありロス率が大きく悪化し、3年目はそれを取り返すまでには至らなかった。

4 総括と展望

- 1) 当プロジェクトは導入以来様々な配慮と実効性を両立させたプロジェクトの構成・運営を追及してきた。それは個人情報保護委員会や運用検証委員との議論と協議に始まり、関与者の研修、各種ガイドラインやマニュアルの整備、店内告知文掲出やホームページ掲載顧客への配慮の徹底等という活動を通じて実現してきた。
- 2) これまでの運用評価点の主なものとしては
- ①導入以前にあった懸念に対する従業 員の信頼と安心感を醸成した。
- ②見過ごすことをしない再来店アラートへの対応とアクションの統一性を 獲得した。
- ③共有された敢行者のDBへのアクセス 権限の限定を徹底した。
- ④データ消去基準を徹底した。

の反応を振り返ると

- 等が挙げられる。 3)一方顔認証カメラ導入促進先書店
- ①重要な防犯対策技術とは捉えている * のの
- ②その導入が顧客からクレームや外国 での使用禁止令や監視装置的側面を 強調した見解から、自社の評判に悪 影響を与える可能性を深く懸念し、
- ③一方経済的側面から見ればシステム 費用や人件費等との比較で、どのようにコスト効率よく機能させること ができるかについて判断しかね、
- ④人的要素から見れば、不安と業務付加の観点から自社の社員が受け入れるかどうか、また適応できるかどうかを懸念している。

等の反応が見受けられた。

5 今後の拡大への取り組みについて

- 1)投資対効果の評価の面から
- ●ロス率の低減は営業利益率向上への 影響度が高いことを繰り返し説明 し、確度の高い投資収益率がえられ ることが可能なモデルだとわかりや すく提示する。
- 2) 顧客評価、および従業員の懸念の 面から
- ●顧客に対してはシステムが自身のプライバシーにとって脅威とはならない仕組みであることを、透明性、公開性をもってアナウンスし理解を深める努力を継続する。
- ●従事者に対しては、経営者を含め本 取り組みが職場環境の安心・安全に もつながることの理解促進を図るた め、研修・研究の場を設ける提案を していく。
- 3) システム面から
- ●強固な安全性を保持した上で、より 簡便な操作性とカスタマイズの可能な システム面の改善を提案していく。
- 4) 「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書」の活用

新技術の活用と展開には社会の様々な反応が発生する以上、当該取組みに法律やガイドラインが追い付くまでには時間がかかることになる。当該報告書はその道筋を少しずつ明確にしればだめ」「こうしなさい」ではなければで「こうしてはダメ」「ここまでしればで「こうしてはダメ」「ここまでしものと理解している。ここから先は我々実践する者が切り開いていかなければならないと考える。

報告書の記載の通り、「事業者の自主的な取り組みとして考えられる事項」を現実の経験から如何に創造して 豊富化し、当プロジェクトの施策に反映させ実効性を上げるかが課題である。

店舗		A店	B店	C店
期間	評価種別	7 0 1	5/11	0/11
1年目	絶対評価	ロス金額40万円減少	ロス率0.02ポイント改善 ロス金額対前年30%減	ロス率0.09ポイント改善
	相対評価	ロス金額半減に近づく	ロス率は過去5年間で2番目に低い ロス金額は同期間で最少	ロス率改善率が チェーン全体を上回る。
2年目	絶対評価	ロス金額50万円減少	ロス率0.10ポイント改善	ロス率0.27ポイント悪化
	相対評価	ロス率は過去最小	過去最高の改善率 過去最少のロス金額	高額本常習者等による チェーン内最小ロス率
3年目	絶対評価	ロス金額は昨年度より更に 50万円減少 昨年度を更新し過去最低のロス率	ロス率は昨年と同率 ロス額は過去最低だった昨年を 更に下回り過去最低を更新	ロス率は前年より0.05ポイント改善ロス率改善率はチェーン全体を上回る
	相対評価	渋谷プロジェクトへの参加により 従業員一同のロス意識が高まり、 健全経営に近づいている。コロナ禍 回復下の人流増に伴う万引増に 更に注意。	従業員の頑張りにより、ロス率の上昇を食い止めている。渋谷店の手法をチェーン内に拡大中。8名のロス対策士が中心となりロス対策委員会が対策強化中。	売場担当者による店内巡回、 売場と防犯担当の情報共有により ロス率を僅かながらも改善すること ができた

2023年度 壁新聞、保護者向け冊子報告

万防機構理事/調査研究委員会委員長 加藤 和裕

日本宝くじ協会助成事業

日本宝くじ協会の助成事業として全国中学校に配布する壁新聞の発行は2012年から始まり、今年で11年目となり ました。アンケートには「インパクトがあり掲示したら生徒は興味深々で見ていました。」等の感想が寄せられました。 保護者向け冊子の発行は2019年から始まり、今年で5年目です。2020年からは中学1年生の保護者全員へと拡大 しています。保護者から「とても衝撃を受けました。子供の万引きなんて縁のない事だと思いながら読み始めたので すが、知らないうちに子供がそのような状況なにならないとも限らないと知りました。」「冊子をいただけて良かった です。とても勉強になり大切な冊子だと感じました。万引きについて親子で話す機会を作っていただきありがとうご ざいました。」等の反響がありました。

2023年度版

1壁新聞 発行概要

■発行部数: 3万部 累計33万部

■主な配布先 ※()数値は前年差 中学校(国立・公立・私立)10,093校(-28)/ 信用金庫 6,500ヵ所 (-100) /教育委員会 1,784ヵ所 (±0)

●2023年度版の特徴

壁新聞の右下にQRコードを掲載し、壁新聞についての感想・意見を広く 募集しています。

学校、地域、家庭の三位一体で活用されることが期待されます。

2 保護者向け冊子 概要

- ■発行部数:119万部 累計529万部
- ●2023年度版の特徴

外国語ダイジェスト版(中国語、ベトナム語、英語、ポルトガル語)の QRコードを表紙に記載し、外国語でも保護者向け冊子の概要を読めるよう にしました。「保護者の方々の中にも、母国語が日本語ではない方もいらっ しゃるのでありがたいと思います。」等の感想がありました。

万引きをした子どもの親の体験談を見開き2ページに拡大掲載しています。



中国語(簡体字)



ベトナム語



英語



ポルトガル語



■この歴新聞は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



重要万引犯罪情報連絡·検討会議

万防機構 事務局次長 才門 輝

1 理念

万引き対策に苦労している各事業 者が、次の被害を抑止していくため に「自社の被害と把握した犯人情 報」を共有し、効果的な防犯対策と 摘発対策について検討を重ねてお り、「協働防犯(商売は競争しても 万引き対策は協働)」の理念を体現 している会議と言える。

2 概要

本年1月から「集団窃盗対策会 議」の名称を「重要万引犯罪情報連 絡・検討会議」に変更し、原則毎月 開催している。

3 主な議題

- (1)特に換金(転売)目的が疑われる 重要万引(大量·高額、連続、組織 的・集団的)被害と犯人に関する 情報のうち、他の業種にも参考と なるもの
- (2)効果的な防犯対策・摘発対策の事例
- (3)他社・警察・自治体等との効果的 な連携状況
- (4)各種対策に関する相談、情報交換 など

4 警察防犯部門·捜査部門担 当者の参加による官民連携

参加事業者の主な担当エリアに対 応する各県警や警察庁の担当者も参 加しており、検挙対策の参考として もらうため、広域的に万引きを繰り 返す犯人の情報をタイムリーに共有 している。

また、参加事業者は、被害時など 現場における具体的な対応要領な ど、必要に応じて各県警察の担当者 に質問し、助言を得ている。

5 参加事業者 (2023年7月現在)

(1)通常参加事業者(自社の万引き被害 情報等を他社と共有可能な事業者)

ドラッグストア3社、総合スー パーマーケット2社、アパレル企 業1社

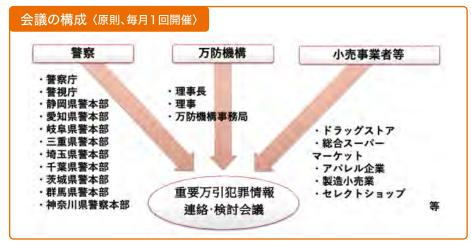
(2)オブザーバー参加

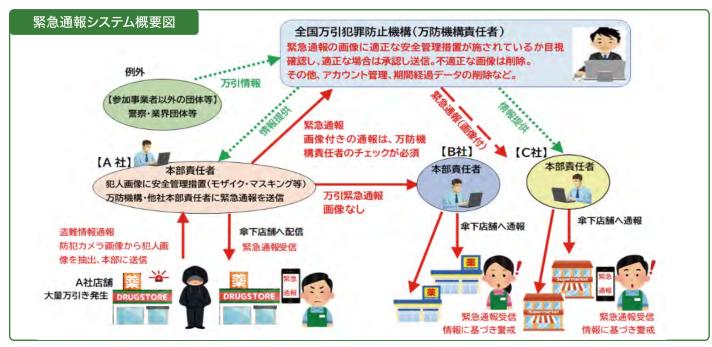
製造小売業1社、ドラッグストア 1社、セレクトショップ1社

6 緊急通報システム

前述の会議は、概ね月に1度「前 月の被害等」について対策を講じる ために情報を共有しているが、より タイムリーに被害・犯人情報を共有 するために構築されたものが「緊急 通報システム」である。

現在、ドラッグストア2社により 運用中で、被害の日時、場所に加 え、犯人情報(「人相、服装等の文 字情報」や「頭部全体にマスキング 処理を施した犯人画像」) をタイム リーに共有して警戒強化に役立てて いる。







全国万引犯罪防止機構 副理事長

樋口 建史

犯罪は社会とともに変化していくものですが、変化の全体を俯瞰して私の感じていることを申し上げたいと思います。2002年に戦後最多の280万件を記録した刑法犯認知件数は、それから20数年減少の一途を辿っているのですが、これが長年の対策の成果であり、日本ならではの「事件や事故の起きにくい社会づくり」あってのことであることは間違いありません。

しかし、もう1つの説明が可能であるように思います。犯罪の認知件数の減少は、インターネットの本格的な普及と符合しているのです。インターネットの本格的な普及は、ウィンドウズ95の発売からですから、それから数年のラグがあって犯罪が減り始めているのです。

人々の生活や活動において、サイバー空間が占める比重は年々大きくなってきています。負の側面である犯罪も進化し、サイバー空間にシフトしてきているはずです。犯罪は減少しているのではなく、サイバー空間絡みの犯罪の認知や解明が追いついていないので

はないかと思われます。例えばクレジットカード詐欺など、ネット上で覆面したまま知り合った連中が役割分担し、ネット上でカード情報を盗み、ネット上で不正購入し、ネット上で換金できてしまうのですが、その多くが認知件数に計上されていません。

そういった中で万引きは、基本的にリアル空間の犯罪ですから、この20数年間ほぼ横ばいで推移しており、2002年には4%だった刑法犯認知件数全体に占める割合が、今や14%とメジャーな手口の犯罪になっています。

インターネット普及の影響は、この万引き犯罪にも現れておりまして、換金目的の万引きが増えてきています。かつては、換金目的の窃盗は、基本的には常習的なグループによるものでしたが、インターネットの普及によって、特にリテラシーの高い若者であれば、ネット上で知り合い、役割分担が成立し、ネット上でブツが捌けるようになっています。いわば普通の若者がお互いに覆面したままで一番難しい最終段階の現金化までネット上でできるようになってきている、それが現在の状況ではないかと思います。リアル空間とサイバー空間のハイブリッド型の換金目的の万引きが多くなってきているように思います。

そういった認識の上で、万引きは3つのカテゴリーに分類できるように思います。第1は子どもや高齢者による「自己消費目的の万引き」、第2は「グループによる常習的な大量万引き」、第3は「インターネットリテラシーの高い若者等による換金目的の万引き」です。対策としては、第1に対しては「万引きをしないさせない社会を挙げた取組み」、第2に対しては、「被害店舗における防衛対策の強化等」、第3に対しては「インターネット上のブツの捌きを封じる対策」が重要だと思います。加えてもう1点、「ネットで物品を購入する側の人々のモラル向上」が必要だと考えています。盗まれたり騙し取られた物品が常識では考えられない安価で出品されている場合、不審に思う気持ちを封じて購入しているとすれば、そういったネットユーザーの姿勢は改められるべきだと思います。値段や品揃えから見て不審な物品を安易に購入する行為は、間接的に犯罪を助長することになりかねませんから、そういった意味で、ネットユーザーの意識向上のための社会を挙げた取組みが必要ではないかと考えています。

こういった認識を幅広いステークホルダーの皆さまと共有させていただき、実効性のある対策を進めていきたいと 考えております。どうかよろしくお願いいたします。



特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構会員規則

(総則)

第1条 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構(以下「当機構」という。)の会員に関する事項は、特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構定款(以下「定款」という。)に定めるもののほか、本規則において定める。

(会員種別)

第2条 当機構の会員は、定款第6条に定めるとおり、正会員、賛助会員及び特別会員(以下「各会員」という。) により構成されるものとする。

- 2 「正会員」は、定款第3条に定める目的(以下「法人目的」という。)に賛同し入会した個人及び団体をいう。 正会員をもって総会における表決権を有する特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。
- 3 「賛助会員」は、法人目的に賛同し入会した個人及び団体をいう。ただし、総会における表決権は有しない ものとする。
- 4 「特別会員」は、万引き犯罪の防止に顕著な貢献があると理事会で特別に認められ、かつ総会により承認された個人及び団体をいう。ただし、総会における表決権は有しないものとする。

(入会資格)

- 第3条 正会員又は賛助会員として当機構への入会を希望する者(以下「入会希望者」という。)は、別紙1 「万防機構入会申込書」に必要事項を記載の上、当機構理事長に提出するものとする。
- 2 正会員及び賛助会員の入会については、法第2条第2項第1号及び定款第7条第1項に定めるとおり、特別な条件は付さないものとする。ただし、当機構理事長は、入会希望者が次の各号に反する場合は入会を認めないことができる。
- (1) 法人目的に賛同する者であること。
- (2) 法、定款その他当機構が定める規則を遵守すること。
- (3)過去に当機構から除名された者でないこと。
- (4) 現在及び過去において、暴力団関係者又はこれらに準ずる反社会的勢力に与する者等でないこと。
- (5) 当機構の名誉又は信用を著しく害する行為を行わないこと。
- (6) あらかじめ通知する納入期限、納入方法により遅滞なく年会費を納めること。
- (7) その他公序良俗に反する行為を恒常的に行うなど、当機構の会員として相応しくない者ではないこと。
- 3 当機構理事長は、前項各号について確認した上で入会を認めない場合は、入会希望者に対し、遅滞なく速やかに理由を付した書面により通知しなければならない。
- 4 当機構理事長は、特別会員としての候補者の推薦をする理事2名以上の連名による推薦書の提出を受けた場合、これを理事会において審議した上で総会の議事に付すものとする。特別会員としての自薦による入会希望は、これを認めない。

(年会費)

第4条 各会員の年会費は次のとおりに定めるものとする。

個人正会員 1 口 5,000円 団体正会員 1 口 50,000円 個人賛助会員 1 口 5,000円 団体賛助会員 1 口 50,000円 個人及び団体特別会員 無料

- 2 正会員及び賛助会員に係る年会費の納入は、1口以上を一括払いとし、当該事業年度分を当機構が指定する口座に振り込む方法により納めるものとする。当機構事務局は、当該事業年度に係る年会費の納入方法、納入期限について、当該事業年度開始前に各会員に通知しなければならない。
- 3 正会員及び賛助会員に係る年会費について、複数口の納入はこれを妨げない。ただし、口数に関わらず正会員の総会における表決権は同一とする。
- 4 正会員及び賛助会員を、当該事業年度において「支援会員」と呼称することができる。
- 5 納入済みの年会費については、いかなる場合においてもこれを返還しない。

(会員資格の有効期間)

第5条 正会員及び賛助会員の会員資格は、第3条第1項に定めた手続きののち、当機構事務局が指定する方法により年会費を納入した時点で発生するものとする。

- 2 特別会員の会員資格は、第2条第4項及び第3条第4項に定めた手続きののち、当機構が特別会員となろうとする者に、総会により承認された旨を通知した時点で発生するものとする。
- 3 各会員資格の有効期間は、入会時期に関わらず当該事業年度末日(毎年3月31日)とする。

(会員資格の継続)

第6条 当機構事務局は、各会員資格の有効期間が満了する前に、会員資格を継続するための案内を各会員に送付しなければならない。

- 2 各会員資格は、前項の案内により指定された方法により、各会員が年会費を納入することにより継続されるものとする。
- 3 当機構事務局が案内により指定した納入期限を、年会費未払いのまま過ぎた場合は、当該会員の会員資格は 停止するものとする。ただし、事後において年会費が納入された場合は、当該年度初日に遡って会員資格が継続 されるものとする。

(会員資格の喪失)

第7条 各会員は、定款第9条、第10条及び第11条の規定により会員の資格を喪失するものとする。

2 各会員が任意に退会する場合は、別紙 2 「万防機構退会届」に必要な事項を記載して当機構事務局に届け出なければならない。

(会員名簿)

第8条 当機構事務局は、会員種別ごとに会員名簿を作成して保管するものとする。

- 2 会員名簿は原則として公開とする。ただし、会員の明示の意志に反するときは、当機構事務局は当該会員名についてのみ公開しないことができる。
- 3 各会員は万防機構入会申込書の記載事項に変更が生じた場合には、当機構事務局に速やかに届け出るものとする。

(会員の義務)

第9条 各会員は、第3条第2項各号列挙事由を遵守しなければならない。

- 2 各会員は、当機構の活動において知り得た機密情報に関して、当機構及び当該関係者の許可なく公開又は漏 えいしてはならない。
- 3 前項の規定は、会員資格喪失後においても同様とする。

(免責事項)

第10条 各会員と他の会員又は第三者との間で生じたあらゆる紛争に関して、当機構は一切の責任を負わないものとする。

(損害賠償)

第11条 各会員が法、定款及び本規則に反し、又はそれに類する行為によって当機構が損害を受けた場合、各会員は当機構が受けた損害を当機構に賠償しなければならない。

2 前項の規定は、会員資格喪失後においても同様とする。

(本規則の変更)

第12条 本規則は、当機構の運営のため必要なとき、理事会の議決を経て変更することができる。

付 則

この規則は令和5年4月26日から施行する。



警視庁副総監 池田 克史氏

20年前(2003年)、竹花理事長が東京都副知事だった時に、私は東京都治安対策本部少年対 策課長として、少年の万引き対策に取り組みました。当時は「万引きというと少年犯罪」とい うイメージが強かったのですが、今や高齢者の方が多いという時代で、万引きも社会とともに 変化していると感じています。

万防機構がここまで発展したのは、皆さまのご尽力の賜物だと思います。万引きの数は減っ てきてはいるようですが、まだまだ厳しい状況ですので力を合わせていただければと思います。 私ごとですが現在、警視庁副総監と犯罪抑止対策本部長を兼ねており、万引きも非常に大き な問題ではありますが、特殊詐欺、闇バイトも非常に大きな問題になっております。皆様自分 の仕事なり、私生活でぜひ特殊詐欺に関して防げることがあれば、ご協力をお願いいたします。



個人情報保護委員会 事務局企画官 大星 光弘氏

個人情報保護委員会は、「個人情報を適切に取り扱ってください」と企業等にお願いしてお りますが、最近取り組んでいる課題の一つが「顔画像の取扱い」に関するものです。

万防機構におかれましては、防犯カメラ画像の適正な取扱いについて私どもと協力関係を築 いており、2021年からは「認定個人情報保護団体」として「業界の個人情報の適正な取扱 い」について一緒に取り組んでいるところです。

私どもは防犯カメラに注目をして、約1年前から有識者検討会を開いて、「顔識別機能付き カメラで撮影される個人情報をどのように扱うか」ということを検討してきました。竹花理事 長にもご出席いただいて、万防機構の取組みと渋谷プロジェクトの取組みについてもご紹介い ただきました。今年の3月に無事取りまとめを終え、現在は、万防機構と協力をしつつ、皆さ まのお役に立てるよう広報しているところです。

今日は通常総会に参加させていただき、渋谷プロジェクトやインターネット委員会の取組み など、さまざまな先進的な取組みを教えていただきました。今後、ますます活気ある議論がな されるとともに、皆さまの発展を願っております。

> 警視庁生活安全部長 (現・警視庁警務部長) 青山 彩子氐



警視庁生活安全部長の青山様に乾杯の挨拶、ご発声をいただき、出席者による活発な意見 交換が展開されました。

意見交換の際に、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会個人情報保護推進委員 会の篠原治美様、(一財)日本情報経済社会推進協会常務理事の坂下哲也様にもご挨拶をいただきました。

意見交換会には64名が参加しました。

会員35名のほか、来賓として官公庁では個人情報保護委員会(事務局)、警察庁(生活安全局)、東京都 (生活文化スポーツ局)、警視庁 (生活安全部)、足立区(危機管理部)の幹部や担当者様、そのほか関係 協力団体の方々にご参加いただき有益な意見交換会となりました。

活躍する592名の認定ロス対策士

万防機構理事/LP教育制度作成委員会委員長 近江 元

ロス対策士は「小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた人」といえます。また、ロス対策士は小売業の経営者から店舗現場で働く社員まで、それぞれの役割の中で、その知識を活用して、ロスを未然に防ぐための活動をします。また、その活動を支援する、防犯システムやロス対策サービスを提供する企業の社員は、自社のサービスとノウハウで、小売業ロス削減と利益改善に寄与するものです。既に592名のロス対策士が誕生し、それぞれの職場で活躍しています。今回は、8名のロス対策士を紹介します。

臼井 秀明さん

日井秀明さんは TSUTAYA ミタス伊勢店という書店の店長をしています。ミタス伊勢店は、売場面積500坪の大型店で、ホームセンター、スーパーマーケット、ドラッグストアなどがある大型の郊外型ショッピングセンターにあります。店舗スタッフは社員 4名を含む32名です。臼井さんがこの店に来てから3年目になりますが、今まで、TSUTAYA 直営店10店舗以上での勤務を経験しているベテラン店長です。

今の店に着任してまず最初に取り組んだことは基本中の基本の整理整頓です。後方の事務所や商品を保管する場所が汚いと内部不正によるロスが発生しないともかぎりません。まず管理レベルを上げることが必要だと考えたからです。また、部下に指示を出す場合には「自分ができないことは決して人にやれとはいわない」ことを大切にしています。

現在、書籍の売上が容易に伸びない中、現状維持、待ちの姿勢ではなく、お客様を呼び込めるような売場の変化や、新しいものを取り入れることに注力しています。そのためにも幅広く情報を集める必要があるといいます。失敗を恐れずに挑戦していく姿勢を持ち続けたと臼井さんはいいます。

臼井さんは部下に対しては、「売上 高のみを見るのではなく、商品の仕入 価格、万引きや管理ミスによる不明ロ スなどに常に関心を持ち、利益を考え て仕事をして欲しい」と考えていま す。商品管理の面でいえば、「書籍は 返品できるからいいや」ではなく、無 駄な在庫を持たず、売場を常に変化さ せていくことが重要であることを臼井 さんは説明してくれます。情報収集は 同業の書店だけではありません。例え ばユニクロのセルフレジシステムや試 着のしくみなど素晴らしいと感じたそ うです。このように業種は異なるが 様々の店舗を見ることは大変役に立つ そうです。

利益をあげるためには売上だけでは なく、労働生産性を上げることも重要 です。毎月店舗ごとのPL(損益計算書)が出され、人件費、売上、利益、 労働生産性などの数値は出てきます が、労働時間を短縮してもサービス品 質を落としては何にもなりません。単 純に人時(人件費)を減らすのではな く効率的に店舗業務を行うにはどうし たらよいかが悩みです。

臼井さんは言います。「今回のロス対策士の勉強をして、今までロスについての知識を持っているとは思っていたが、ロスについて見つめなおす良い機会になりました。また、企業としてロス対策の責任者の必要性が理解でき、とにかく会社全体としてロス対策に取り組むことができれば必ず成果がでてくるはずだと思いました。」

「未来に向けて自分たちの店が生き 残っていくためには企業も私たち従業 員も変化していかなくてはなりませ ん。私は50歳を超えていますが、でき るだけ若い人、女性の意見を取り入れ 衆知を結集して売場や品揃えを変えて いきたいと考えています。」と最後に 臼井さんは話してくれました。

小林 武史さん

小林武史さんは、現在、棚卸サービスを提供するエイジスの郡山サテライト・マネジャーをしています。昨年、水戸から山形そして郡山に単身赴任で異動しました。自宅は水戸にあります。

エイジスには2004年嘱託社員として 入社し、2008年には正社員登用となり ました。「入社したきっかけは友人に 紹介されたからです。仕事は大変きつ かったのですが、仲間と楽しく働いて いました。」と小林さんは言います。

現在の業務は、その地域の既存顧客を担当しているものの、基本的に新規の営業活動はしておらず、大型店のオペレーションが中心です。郡山StO(サテライト・オフィスの略:地区営業所)には主に夜間に大型店の棚卸に携わる40名内外の従業員がおり、他に昼のクルー(コンビニエンストア)が4~5クルーくらいが稼働しています。

小林さんが最も心掛けていることは

部下の育成であり、そのポイントは成功体験を積ませることだそうです。現在は大型店担当をしている部下を独り立ちさせようと指導しています。そのために優秀なSV(スーパーバイザー:棚卸チームの現場責任者)である彼をクルーから外してマネジメントに専念させるようにしています。

課題として取り組もうとしているのは、ある顧客の棚卸についてです。正直あまり店舗のコンディション、特にバックルーム管理ができていないので、棚卸カウント作業が大変なので、棚卸クルーもあまり行きたがらないくらいです。当然ロスが多いのも想像に難くありません。

小林さんは、それをどうにか改善できないかと考えています。「目的はお客様の商品管理やロスの防止に貢献するためです。私たちにとって正確な棚卸を行うのは当たり前の話です。更に商品在庫管理の改善に向けた助言ができないだろうか、お客様にとっての困りごとを解消したいのです。」と小林さんは話してくれました。

小林さんの今の目標は、自分のキャリアではオペレーションラインが長いので、その延長線上であるDMgr(ディストリクト・マネジャー)になることです。手本となる上司や先輩に学びその目標をできるだけ早く達成させたいそうです。

瀬戸 雅彦さん

瀬戸雅彦さんは、2012年に創刊された警備保障タイムズの創刊からかかわり、企画、取材、撮影、紙面チェック、校正まで全部をこなす記者です。

警備保障タイムズは、施設警備(1号警備)、雑踏・交通誘導警備(2号警備)、貴重品運搬警備(3号警備)、身辺警備(4号警備)までの警備業全般をカバーしています。(ちなみに店舗での万引き防犯に関する警備業務は1号警備です。)したがって瀬戸さんも

これら警備全般について取材し記事の 執筆をしています。

瀬戸さんは16歳でバイク(原動機付 自転車)の免許を取得。東京から清里 まで走り、それがきっかけでバイクに のめり込みました。更にオフロードバ イク、時にはソロキャンプも楽しんで いました。そんなこともあってバイク 専門誌の写真を撮り記事を書く機会が 多くなり、結局それが仕事となりました。

その後20代後半から3年かけて世界 中を走り回ります。なんと55か国もで す。そのきっかけになったのは世界一 過酷なモータースポーツといわれるパ リーダカール・ラリーに触発されたか らです。ですから最初に走ったのも、 西アフリカのサハラ砂漠縦断でした。 国境を越えて隣の国に入ると文化の違 いが印象に残っているといいます。ま た一人で旅をしているときはうれしく て仕方がなかったそうです。

もともと警備業界とは関係がなく経 験も知識がないところから記者として 仕事をすることになり、「とにかく現 場から学ぶという姿勢が最も大切なこ とだ」と瀬戸さんはいいます。

実際にロス対策士だけではなくセ キュリティ・プランナーの資格も取得 しています。

ロス対策士検定試験を受験するにあ たり問題数と時間から余裕があるだろ うと考えていたら、最後の方の計算問 題に手間取って、焦ってしまったそう です。 (聞き手:確かに後半の問題は 難しかったです。) しかし、見事に合 格しました。また、ロス対策について 今まで知らなかったことを知り、また ロス対策の全体像を理解する上では役 に立ったそうです。最近気になるのは 警備員の受傷事故です。警備保障タイ ムズの記者としては、顔認証(顔識別 機能付きカメラ)、人と防犯設備やシ ステムの協働による科学保安のコンセ プトや、万引き犯の情報共有のしくみ などに関心があります。

家族もいるので、最近はバイクでは なく山歩きが趣味といいます。といっ ても山行は、単独で計画を立てての縦 走も、と本格的です。

最後に将来の抱負を尋ねたところ、 「立場はどうであれ警備業などセキュ リティ業界に貢献していきたい」と瀬 戸さんは言います。それではプライ ベートでは?と聞くと「スーパーカブ で日本一周を」ということでした。

高瀬 雅也さん

高瀬雅也さんは、TSUTAYA 春日井店 の店長です。春日井店は郊外型の大型 店で駐車場も含めて敷地1000坪に2階 建ての店舗があります。この店舗に異 動になったのは1年前で、それまでは 今の店舗の近隣店舗の店長でした。

従業員は社員を含めて50人以上の大 所帯です。以前は24時まで営業してい ましたがコロナ禍もあって現在の閉店 時間は22時です。取り扱い商品は書籍 雑誌の他に文具雑貨、CD、ゲーム、ト レーディングカードの販売に加えて、 それらの中古品の買取も行っていま す。最近、トレーディングカードに関 する犯罪の報道も聞くので、管理には 神経を使うそうです。

注力していることは従業員が多いの で、お客様の期待を裏切らないサービ スや品揃えを提供することができるよ うに、店舗スタッフには声をかけて、 その働きぶりを見守ることです。ま た、気を付けているのは、スタッフが 多いので決められたルールが守られて いるかどうかです。いつもルールどお りに管理ができていれば、異変に気付 くのもそれだけ早くなります。

休日は3歳の子供の世話が中心で す。保育園への送り迎え、家事、食 事、寝かしつけるなど忙しい休日です。

入社のきっかけは音楽だったそうで す。音楽が好きでバンドを組んでの活動 もしていたこともあるそうです。ちなみに 担当はドラムです。本も好きで、更に書 店そのものの空間が好きといいます。

新卒でこの会社の入社試験を受けた 時に、この会社はとても面白いと思っ たそうです。それは面接がないので す。筆記試験はありましたが、面接の 代わりに泊りがけでグループ・ディス カッションをするのだそうです。とて もユニークで驚いたそうです。

ロス対策士を学んで感じたことは、 「他の業界のことや基礎的なことや数 字についても知っていたつもりだが、 あらためて学びなおすことができた。 またそれらが実体験と結びついてより 理解が深まった。」と高瀬さんは言います。

これからの目標は、「環境が厳しい 中でわが店が10年後20年後に地域に とって欠かすことのできない存在でい ること。」であり「本はすぐにはなく ならないが、時代によって変化する新 しいサービスや商品にもいち早く取り 組み、お客の期待を上回る存在になるこ と。」だと高瀬さんは話してくれました。

武井 崇治さん

武井崇治さんは現在棚卸サービスを 提供するエイジスの品質管理室のマネ ジャーとして勤務しています。その中 で大型店を担当しており、実際に行わ れている棚卸業務の中での問題を発見 し、その改善策を提案するなどがその 役割です。

そのためには現場の棚卸作業の立ち

会いが重要で、そこで決められた手順 が守られているか、またその手順に問 題がないのかを知ることが必要です。 二名の部下と三人で全国をカバーして おり、武井さん自身は、中日本、それ 以外の新潟、高崎、埼玉などを直接担 当しているそうです。

武井さんは、東京DOの嘱託社員と してエイジスに入社後、正社員に登用 されました。主に大型店(コンビニエ ンスストア以外)の仕事で DOの顧客 窓口等も担当していましたが、自ら進 んで大手コンビニエンスストアの棚卸 実務責任者の資格をとりました。大型 店での作業の多くはカウント作業が中 心になりますが、コンビニエンススト アの棚卸業務では、それ以外の業務が 多くあるために学ぶことが多かったそ うです。このように武井さんはいつも 棚卸サービスについてのより幅広い知 識を得ようと心掛けています。

現在は金沢市に居を構え担当地域に 出張ベースで出かけていますが週末は できるだけ家族サービスをしていま す。もちろんそれが自分自身のリフ レッシュにもなっています。例えば、 子供たちを遊園地に連れて行ったり、 家族でバーベキューをして楽しんだり することです。

ロス対策士検定試験制度については 当初、「そんな資格制度があるんだ」 くらいにしか思っていませんでした。 ですが、同僚の一人が資格を取得した のを知って、チャレンジすることにし たそうです。

武井さんは言います。「学習する習 慣はとても大切です。社内でもロス対 策士以外にもさまざまな資格取得のた めの学習の機会が提供されており、今 はITパスポートの取得に向けての勉強も しています。」

「ロス対策そのものよりも、今まで自 分たちが行っていた棚卸という狭い範 囲ではなく、チェーンストアの経営が どのようなもので、棚卸で得られた数 値がどのように何に使われているのか を知ることができたのは良かったと思 います。」と武井さんは言います。

それまでDO (ディストリクト・オ フィス) で長年仕事をしてきた中で、 現場から「こうしたらよい」のにと 思っていてもそれを提案することがな かなかできなかったそうです。武井さ んは、「どこかで諦めに似た感情が あったからだと思います。しかし、品 質管理室に異動になって、そのような ことを行う立場に立てたのでとてもや りがいを感じています。これからも、 多くの現場立ち会いを通じて現場の人 たちの不満を含む本音を引き出し、よ りよいサービスを提供するのはもちろ ん、そこで作業をするクルーたちの仕 事がしやすいようにしてやりたい。」 と話してくれました。

寺園 天洋さん

寺園天洋さんは、エイジス・グルー プの中核の一つであるエイジスマー チャンダイジングサービス(以下 AMS) の営業部長です。AMSは、集中 補充、新店セットアップ、改装、カテ ゴリーリセット、季節の棚替え、陳列 什器組み立て設置など店舗に対する 様々なサービスを提供している会社で す。寺園さんは現在15名の部下の先頭 に立って、営業活動をけん引していま す。コロナ禍の中、営業活動はオンラ インでの商談が中心でしたが、サービ スを提供している顧客の店舗での立会 も含めてできるだけ店舗を見ることに 心がけているそうです。

中学高校と水泳やラグビーで身体を 鍛えスポーツが好きな寺園さんです が、WBCがきっかけで野球観戦には まっており、出身は大阪なので阪神 ファンだそうです。(このインタ ビューをしている時点では阪神は2位 に6ゲーム差をつけてトップです。) また、海外サッカーを見るのも楽しみ のひとつといいます。

部長として今期は営業担当全員をロ ス対策士の資格をとらせることが目標 となっています。(このインタビュー をしている時点ではあと6名だそうで す。) また不明ロスとは性格が異なり ますが、廃棄や値下げロス削減のため の賞味期限チェックというサービスが あるので、それにも力を入れたいと話 していました。

寺園さんの目標は、AMSをエイジ ス・グループの主力である棚卸事業を 上回る規模にすることです。それを実 現するための、最も大きな課題は教育 だと寺園さんはいいます。個人の能力 だけに頼るのではなく仕事の進め方も 組織的に、そして体系化できなくては と考えています。そのためには教育は 不可欠です。

「棚卸サービスとは異なり、直接(不 明) ロスにかかわる仕事ではありませ んが、小売業についての幅広い知識が あれば経営者へのアプローチの仕方や より経営的な視点にたった提案ができ るようになるのでは。」と寺園さんは 考えています。そしてエイジス・グ ループとしてシナジー効果を出し、顧 客にとってなくてはならない存在にな ろうと努力しています。

八石 俊男さん

八石(はちこく)俊男さんは現在68歳。 スーパーマーケットやドラッグストア

など小売店を対象にした保安警備の仕 事に携わっています。この仕事に就い たのはおよそ10年前ですが、それまで にさまざまな仕事を経験しています。 地方公務員からスタートして…和菓子 製造、…鮮魚の仲買…保安警備会社 (25回以上転職しており、ここに書き きれません)。そして現在は高知県で 個人事業主として直接小売企業と契約 して保安警備の仕事をしています。

ロス対策士検定試験の受験のきっか けは保安警備の業務を行う中でどこに 被害、危険があるのか、ロスがあるの かを数字でつかみたかったからだそう です。その理由は単に保安警備サービ スを提供するだけでなく、顧客に最上 のサービスを提供し、顧客の利益に貢 献したいと考えたからなのです。

「趣味はなんですか。」の間に対して 「趣味は釣りですが、ほとんど行けて ません。私の生活は仕事一辺倒です。 しかし、妻からはもっと働け(かせい でこい)といわれます。」と八石さん は笑って話してくれます。しかし、忙 しいときは奥様や警備会社に勤めてい る息子さんが仕事を手伝ってくれるそ

八石さんは言います。「ロス対策士 の検定試験を受験するために勉強した 知識の中で不明ロスの経営への影響の 大きさ、粗利益に占めるロス額(ロス 分配率) についてお客様(常務や専務 といった経営幹部)に話をすることが ありますが、お客様はあまりロスにつ いて十分に理解していないなと感じる ことがあります。ロスが生じているこ とは知っており、大変だと口ではいい ながら、それほど重要視しているよう には思えません。これを変えなくては ならないと思います。」更に八石さん は、「ロス対策テキストにはアメリカ ではロス対策の責任者が経営幹部であ ることを知り、日本の企業もそうある べきだと思いました。何事も教育が重 要で、そのためには経営トップ幹部に ロス対策の重要性を知っていただくこ とが最優先だと考えています。また万 防機構やJEAS(工業会日本万引防止シ ステム協会)の資料の中からこれはと いうものをお客様に紹介しています。 ロス対策について、少しでも関心を高 めてもらいたいからです」と続けま

八石さんは、最近終活を考えるよう になってきたそうです。「自分らしく 生きるのはORCと戦って殉職するので はないかと考えることもあります。」 と真顔で言う八石さんの強い意志と熱 意を感じました。

*ORC (Organized Retail Crime: 組織的グループに よる小売業に対する窃盗、強盗などの犯罪)

村田 芳子さん

村田芳子さんは2020年11月からリブ ロ大泉店の店長を勤めています。既に 勤め始めてから20年以上で、当初はCD 売場の担当でした。小売業で働こうと 考えた理由は「接客が好きであること です。」また「商品をお客様に届けて 喜んでもらえることが自分自身の働き 甲斐になります。」と村田さんは言います。

特に力を入れていることは、お客様 が「面白そう」、「楽しそう」と感じ て、本に興味をもっていただくような 店作りだそうです。「リアル店舗のよ いところはお客様が実際に本を手に 取って読んでみて、自分が本当に読み たい本を選ぶことができることです。 本との出会いがそこにはあります。」 と村田さんは言います。

店舗のスタッフは村田さんも入れて 8名ですが、「自分以外のスタッフも 本が好きなので、こうしたいという意 見がでてきます。楽しんで仕事ができ ることが仕事を続けられる一つの理由 だと思います。」と村田さんは話して くれました。

もともと村田さんは本が好きで、エ ンタメ小説、ビジネス書、雑学などと ても広範囲ジャンルの本を読んでいま す。ですから仕事でも本に触れられる のは幸せな事だそうです。

読書の他に趣味はと尋ねると音楽だ といいます。どんな音楽が?と尋ねる と「ヘビメタ」だと言います。村田さ んは両親と弟との生活ですが、うるさ いと言われるそうです。(聞き手も同 感です) 今年の目標はなんといっても ロスを減らすことです。例えば入荷検 品を正確にそして効率的に行えるよう に次の手順で行っていることを紹介し てくれました。

①客注文品を先に ②全体の数を確認

③複数冊の数量チェック

この手順は必ずしも全部の店が同じ ように行うとは決まっておらず、自分 たちが考えてやっていますが、冊数違 いは少ないと考えられるために、もう 少し作業を簡略化していことを考えて いるそうです。

今の店舗はリブロとしては中の小く らいの規模でリヴィンオズ大泉という スーパーマーケットの西友を核とする ショッピングモールの4階にありま す。「入居している商業施設によって 防犯についての方針が異なるため、ロ ス削減のために万引きなどの不正に対 してどのように行動するか難しいとこ ろがあります。」と村田さんは言います。

村田さんは「今回のロス対策士の学 習の中で細かな点で保安警備について の理解が深まりました。」と話してくれ ました。

2023年度の活動状況

通常総会

2023年度の通常総会・意見交換 会は、6月13日(火)15時~19時 まで千代田区内主婦会館プラザエフ において開催された。4年ぶりに対 面形式の総会を実施し、会員参加者 47名、委任状65名、会員総数146名 の2分の1以上となり、総会は無事 成立した。

総会開会に先立ち、万防機構創設 から事務局の要として活躍された元 副理事長の福井昻氏が昨年9月に逝 去されたことに伴い、故人のご冥福 を祈り全員で黙祷を捧げた。

審議事項は、議長に指名された竹 花理事長の指示に基づき、光眞事務 局長が2022年度事業報告及び収支 決算報告を行い、この報告に対して 監事両名欠席のため増井理事代読に よる監査報告、次に近藤事務局長補 佐より2023年度事業計画及び収支 予算計画が説明され、それぞれ異議 なくこれが承認された。

通常総会終了後、活動報告として 「インターネット委員会~これまで の取組状況と日本チェーンドラッグ ストア協会との新たな連携」「渋谷 万引対策共同プロジェクト~これま での成果と今後の課題」「LP教育 制度作成委員会~今後の普及促進に

ついて」「日本宝くじ協会の助成事 業~編集の経緯」「重要万引犯罪情 報連絡・検討会議~取組状況の紹介 と参加事業者の募集」に関する報告 を行った。その他として、増井理事 より会員規則新設の説明、吉川誠司 氏の理事退任の報告があった。

活動報告終了後、来賓の警察庁生活 安全局長山本仁氏に挨拶を頂いた。

総会終了後、17時より同会館に おいて意見交換会が開催された。開 演に先立ち、警視庁副総監 池田克 史氏、個人情報保護委員会事務局企 画官 大星光弘氏からそれぞれ挨拶 を頂き、乾杯の発声を警視庁生活安 全部長 青山彩子氏にお願いした。

2023年第1回理事会

4月26日書店会館において、理 事11名(他委任状9名)が参加し 第1回理事会をハイブリッド形式で 開催し、吉川誠司氏の退任及び会員 規則の新設について決議された。

2022年度中の委員・講師の派遣状況

委員派遣

■11月11日 東京都万引き防止官民合同会議

(委員長会議)

■11月28日 東京都・子供に万引きをさせない

連絡協議会

■11月30日 東京都万引き防止官民合同会議

講師派遣

■6月17日 高知市万引防止連絡協議会

■6月28日 東京都昭島市内小学校

■7月8日

福岡県万引防止連絡協議会

■9月10日

東京都中野区内小学校

■9月16日

アトレ上野「防犯責任者養成講座」

■12月2日

栃木県道の駅「防犯診断」

■2月9日

警視庁成城署「防犯責任者養成講座」

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

◆日程:第8回目 2023年**9**月 6 日(水)~ 7 日(木) /※時間はいずれも正午から翌日正午までで、) 第9回目 2024年 1月15日(月)~16日(火) 各自都合のよい 1時間

- ◆試験方法:インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)
- ◆試験時間および問題数:90分・80問
- ◆お問合せ先: (e-mail) lpj@manboukikou.jp
- ◆お申込み:個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。 https://www.manboukikou.jp/exam-about/

企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



★無料受験対策オンラインセミナーも開催されます。受験希望者はもちろん、 ご興味のある方はどなたでも受講可能です。 セミナー受講のお申し込みは以下のURLへどうぞ。 https://www.manboukikou.jp/exam-about/#exam





本体価格: 2,800円(税込 3,080円)

発行:特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 発売:星雲社

支援会員/12団体 ※50音順

ウエルシア薬局(株)

(株)ベイシア

(一社) 全国スーパーマーケット協会

㈱メルカリ

(株)ファーストリテイリング

ヤフー(株) (ほか6団体)

団体会員/94団体 ※50音順 ■

アイギスセキュリティ(株)

アクシスコミニュケーシォンズ(株)

(株)アクロス

(株)アトレ

(株)ウェリカジャパン

うさぎや(株)

(株)エイジス

(株)エス・エスサービス

Enazeal(株)

NICリテールズ(株)

(株)エム・アールビジネス

(株)KADOKAWA

㈱杏林堂薬局

くまざわブックチェーン共同組合

(株)講談社

㈱光文社

㈱コスモス薬品

コミー(株)

㈱三洋堂書店

(株)JSS

㈱自己啓発協会

資生堂ジャパン(株)

ジャパンセキュリティサービス(株)

(株)スギヤマ薬品

(株)セキュリティデザイン

(一社)セーファーインターネット協会

セフトHD(株)

(一社)全国警備業協会

(株)綜合タップ

高千穂交易(株)

チェックポイントジャパン(株)

(株)店舗プランニング

(一社)東京都警備業協会

(株)トーハン

日本NCR(株)

(株)NICCOサポート

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル

商業組合

(-社)日本ショッピングセンター協会

日本書店商業組合連合会

(一社)日本スーパーマーケット協会

日本チェーンストア協会

(一社)日本チェーンドラッグストア協会

(一社)日本DIY・ホームセンター協会

(一社)日本フランチャイズチェーン協会

工業会 日本万引防止システム協会

(一社)農協流通研究所

㈱白泉社

(株)パン・パシフィック・インターナショナル

ホールディングス

東日本電信電話(株)

(株)ファンケル

富士通フロンテック(株)

(株)ブックエース

(株)プライマルヴェニュー

(株)ベイクルーズ

マイティキューブ(株)

Matsuo Sangyo(株)

㈱三宅

(株)メイクスジャパン

(株)USEN

㈱有隣堂

(一社)ロスプリベンション協会

ワールド警備保障(株) (ほか32団体)

個人会員 / 49人 ※50音順

淺井 研

阿部 信行

岩間 光夫

石川 佳代子

近藤 玉重

佐藤 聖

新谷 珠江

菅野 美津江 佐々木 久美子

竹花 豊 富田 仙恵

仲 良二

難波 克行 桶口 建史

福井

日野 真克

直樹

増井 徳太郎 三浦 幸夫

山内 浩司

吉川 誠司 章 米本 昌子 光眞

宮下 浩司 和田 直樹 (ほか24人)

万防事務局だより

「2023年度通常総会・意見交換会」に多数ご臨席を賜り誠 にありがとうございました。会員の皆様のご支援をいただ き、滞りなく終了いたしました。今回の「万防時報33号」に つきましては、2023年度通常総会特集号となっております。再 度、弊機構の万引き防止対策について、各プロジェクト及び委 員会の活動内容について一読していただければ幸いでござい

事務局スタッフにつきましては警視庁からの派遣者谷警部 が帰任し、後任として才門警部が4月3日に着任しました。

今後については、更に万引き諸問題について掘り下げて取 り組んでまいりますので、引き続き、ご協力の程、宜しくお 願い申し上げます。

会員募集及びロス対策士受講者募集のお願い

万引き犯罪の情勢を鑑み、万防機構は万引き防止対策とし て、今後更に多岐に渡り取組みを強化することが急務です。 そのための資金が必要となります。万防機構の活動にご理解 とご賛同をいただく新たな会員を募集しております。

また、不明ロス削減のための知識教育と資格試験制度によ り従業員の意識向上を目的としたロス対策士の養成としてロ ス対策士受講者を募集しております。会員の皆様のお知り合 いの方々にお声がけをいただき、会員拡大、ロス対策士検定 試験受験者の増員に、是非ご協力をお願い申し上げます。





ロス対策・パラダイムシフト



つながる心が生む新世界~協働防犯を

~ 防犯民主主義実現に向けて ~

EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

工業会 日本万引防止システム協会

(正会員数 40社)

アイアンドティテック(株)

IDECファクトリーソリューションズ(株)

AWL(株)

アクシスコミュニケーションズ(株)

アースアイズ(株)

㈱アジラ

アドセック(株)

㈱エイジス

NECソリューションイノベータ(株)

エム・ケー・パビック(株)

㈱オカムラ

株 Casley Deep Innovations

㈱キャトルプラン

(株) 杏林社

グローリー(株)

(株) ゴジョウ・ウェイズ

(株)KSM

㈱サイエンスアーツ

サクサ(株)

株JSS

㈱セキュリティデザイン

CIA株

(株)GeoVision

シグマ(株)

セコム(株)

セフトHD(株)

高千穂交易㈱

タカヤ(株)

チェックポイントジャパン(株)

㈱店舗プランニング

日本NCR(株)

日本電気㈱

ネクストウェア(株)

パナソニック コネクト(株)

富士通フロンテック(株)

ビブリオテカ・ジャパン(株) マイティキューブ(株)

Matsuo Sangyoグループ(株)

㈱三宅

リアルネットワークス(株)

替助会員

㈱アスラボ

亜細亜印刷(株)

㈱自己啓発協会 ㈱セキュアリンク

三愛化成商事㈱

チェスコムアドバンス(株)

㈱NICCOサポート

㈱日本保安

㈱ロケット

特別会員

公益社団法人 日本防犯設備協会

一般社団法人 日本自動認識システム協会

般社団法人 全国警備業協会

NPO法人 全国万引犯罪防止機構

関西万引対策連合会

一般社団法人 リテールAI研究会

タグ&パック事務局

一般社団法人 ロスプリベンション協会

(2023年6月2日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な 利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム 提供者側の販売指針を発表することで、カメ ラ画像の適切な利用促進に向けての環境整 備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像 認識システムの安全利用のお勧め」を制作。

令和2年に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験 を実施することになり、その方法等の内容を検 討し実施するために、技術基準委員会が設置 された。

①対ペースメーカー等との干渉実験

②電磁界測定 ③電気用品安全法対応

④各種の基準作り

政策 • 研究委員会 委員長·理事 摺田 祐司



JEASとして、取り上げるべき問題・課題の 検討を行い、その結果を委員会の責任にお いて、行政機関・関連団体・報道機関等に 対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普 及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会

委員長·副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。 事務局と密接な関係を保ちながら主として 次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の 起案と見直し、他の委員会に所属しない業

務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に 応じてそれらをとりまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉 強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

理事会 • 運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範(総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)



イベント情報

■10/11(水)「犯罪予防や安全確保のための顔識別機能付きカメラシステムの 利用について」の啓発リーフレットのリリース記念セミナー

●10/19(木)第3回保安警備業務の手引講習 ●11/16(木)第3回科学保安講習

JEASフェイスブック ロス対策メルマガ 好評配信中!



工業会 日本万引防止システム協会 事務局 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F

https://www.jeas.gr.jp E-mail:infonew@jeas.gr.jp

TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344





e-mail magazine

Facebook



特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613 E-mail: info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2023年8月26日発行 禁無断転載